

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定によつて、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成二十四年十二月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分(%)	その他規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録有効期限
広島県第一二二六号	混合有機質肥料	四一六混合有機質肥料	窒素全量 四・〇 りん酸全量 六・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	広島県製肥株式会社 広島県広島市南区出島一丁目三二番八二号	平成二十七年三月二十七日
広島県第一一五五号	蒸製骨粉	HK蒸製骨粉	窒素全量 四・〇 りん酸全量 二一・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	広島化製企業組合 広島県広島市西区福島町二丁目二三番三号	平成三〇年八月三日
広島県第一一五六号	肉骨粉	HK混合肉骨粉	窒素全量 六・〇 りん酸全量 五・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	広島県広島市西区福島町二丁目二三番三号	平成三〇年八月三日
広島県第一一四一号	混合有機質肥料	混合有機五六二号	窒素全量 五・〇 りん酸全量 六・〇 加里全量 二・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	西日本興産株式会社 大阪府大阪市東成区大今里四丁目二三番十八号	平成二十七年六月二十三日
広島県第一一五七号	炭酸カルシウム肥料	五五%肥料用炭酸苦土石灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一〇・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	渡邊石灰株式会社 広島県府中市上下町小堀丸〇五番地の四	平成三〇年九月二〇日